

平成28年度 品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

第1回議事録

平成28年度 第1回 品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)
議事次第

日 時：平成28年6月16日（木）14:00～

場 所：品川区役所議会棟 6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 報告事項

- ①品川区子ども・子育て計画の平成27年度実績資料について
- ②平成28年4月の保育状況等について
- ③保育料の改定について
- ④新規事業について

(ア)しながわネウボラネットワーク

- ・妊娠期からの相談事業
- ・産後の家事育児支援の利用助成
- ・産後ケア事業
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)の拡充

(イ)新規子育て応援プログラムの種類と内容

(ウ)しながわパパママ応援アプリの実績

(エ)すまいるスクール登録者数と時間延長希望者数の実績

(2) その他

3. 閉 会

1. 開会

■会長

・平成28年度第1回「品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を開催する。

■事務局

- ・区部課長職員の人事異動による変更について。
- ・委員の変更について。区立小学校保護者代表が、井門委員から千原委員に変更。また、公募委員の渡辺委員が辞任されたことにより、平成28年度の子ども・子育て会議は19名の委員で運営を行っていくことを報告。
- ・本日の出席について確認する。3名の委員が欠席、2名の委員が遅参、14名の委員が出席のため、定足数は満たしている。傍聴者は、現在3名である。

■会長

- ・本日、初めての出席の千原委員に自己紹介をいただきたい。

■委員

- ・品川区立御殿山小学校現PTA会長をしており、品川区小学校PTA連合会の副会長も兼任している。よろしくお願ひしたい。

2. 議事

■会長

- ・議事次第については、報告事項が①から④の4件。
- ・まず初めに、①と②をあわせて、①の子ども・子育て計画の平成27年度の実績及び②の平成28年4月の保育状況について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料3、4、5について説明する

■委員

- ・28ページのすくすく赤ちゃん訪問事業について、27年度は81.7%訪問をしたということだが、訪問されていない方たちについてはどのような対応をされているのか。

■事務局

- ・訪問の希望がない方については、電話等で様子を伺うという対応を行っている。

■委員

・連絡がついていない方はゼロととらえてよいのか。一番懸念するところは、虐待などを受けていないか、そのような恐れのある家庭になっていないか、しっかり絶え間なくフォローしていく必要があると思うが、連絡がとれていない家庭はないと考えてよいのか。

■事務局

・4カ月になるまでは、すくすく赤ちゃん訪問事業で連絡等を行い、4カ月健診の際にもう一度赤ちゃん訪問を希望されなかった方には面談をして様子を伺っている。4カ月健診の受診率は97%程度となっているが、未受診の方については予防接種等の受診歴を確認し、予防接種も受けていない場合は、子ども育成課へ虐待の可能性ありということで調査を依頼している。

■委員

・31ページの下段、幼稚園以外による一時預かり事業の保育事由について、その他というのはどのようなものがあるのか。

■事務局

・主に出産等の事由である。

■委員

・資料5について、表2-1、2-2、2-3で不承諾になった方がいずれも多く、その後他の公立園ではない所に入ったということだが、それでも待機児童が0歳児で65人、1・2歳児で107人。やはり施設を作っていくしかないと思うが、区はどのようにお考えか。

■会長

・区はかなり努力はされているが、数字としては待機児童数が出てしまっている。事務局から考えを伺いたい。

■事務局

・区としては、認可保育園の開設を中心に進めていきたいと考えており、計画上は29年度も6園の開設を目指して現在事業者等と調整中である。何とか30年度の開設をもって、待機児童0を目標に今後も開設を進めていきたいと考えている。

■委員

・認可外園の助成金がゼロのため、保護者負担が0歳児だと9万円以上になってしまう。

一生懸命努力されているのもわかるが、余裕をもって産み育てられるように受入体制を整えていただきたい。

■会長

・意見ということでよろしいか。他に意見があればお願いしたい。

■委員

・無認可となるとどんな施設でも丸々負担となってしまう、場合によっては1カ月22万円ほどかかる。施設の増設以外でも何かしら補助等の支援があれば、選択肢も広がる。考慮いただきたい。

・小規模保育園は3歳になったら出なければならない。しかし、預かり保育がある区立の幼稚園は4歳からで、私立の幼稚園の預かり保育を利用しても5時までだったりする。施設を作るだけでなく、柔軟な手当て等制度の充実も考えていただきたい。

■会長

・他に意見・要望があればお願いしたい。

■委員

・10ページの子育て支援ボランティアなどの育成について、昨年度の実績が少ない理由の説明があったが、区民の手で若い人たちを助けていくなど、ボランティアの育成に力をいれるべきであり、周知が足りていないように思う。例えば、図書館はいろいろな人が利用していると思うので、図書館の受付がボランティアについて説明をできれば子育て支援のボランティアが増えるのではないか。5時以降のサポート等も区民で支援しあえるシステムができれば、それもまた素晴らしいことだと思う。

■会長

・事務局から回答出来ることがあればお願いする。

■事務局

・区立幼稚園は現在4歳から受け入れているが、役割分担としては区内の私立幼稚園を中心に、区立は補完する役割というところで4歳から受け入れている。

また、私立幼稚園においては、預かり保育を実施している園については区から各種補助金等で支援を行っている。

■会長

・他に意見があればお願いする。

■委員

・子どもたちや地域の人たちと一緒に活動していくという青少年ボランティア育成事業を行政で立ち上げた。青少年に関するボランティアは比較的少ない。青少年関係の事業に携わっているが、直接子どもたちと関わりを持つ年代というのは、大人よりも子どもたちに近い年齢層と一緒に携わることが、小さい子どもたちに非常に良い影響を与えると感じている。その役割を担う青少年ボランティア育成事業が、これからの品川に深く浸透していくと思う。

・「家庭の日」の普及啓発にも、この青少年ボランティアと一緒に活動している。周知についてはまだまだ不足しているのかもしれないが、広報への掲載や小学校、幼稚園にもチラシを配り、ホームページなども活用して活動のPRを行っているので、少しずつではあるが周りに浸透してきているのではと思っている。

・親が興味を持たないと、活動に子どもは参加しないので、これを機会に一緒に活動してほしい。成果としては非常に良い結果が出ていると思っている。

■会長

・青少年の方も「ジュニアリーダーボランティア派遣事業と統合し」と書いてあり、中高生と子どもたちにこういった形で広めるのはとても良いと思う。

しかし、先ほどの説明ではボランティアが増えているという説明だったが、10ページの27年度だけの実績を見ると、②地域ボランティア育成講座、③だっこボランティア養成講座、④悠々ボランティア養成講座は人数が減っており気になっている。

つまり、大人の世界はみんな忙しくなっており、青少年は動けるが、ゆとりのある大人が町にいない状況が伺える。女性もパート労働を含めいろいろな形で、家だけにいる専業主婦は非常に少なくなっているし、高齢者も65歳までは何らかの形で働いている。このような状況であるが、ボランティアの育成に関して事務局から意見はあるか。

■事務局

・養成講座について、いろいろなメニューを用意している。例えば、④悠々ボランティアの養成講座はシニア層をターゲットにしており、おじいちゃん、おばあちゃん世代が地域の子育てに関わることで、世代間の交流やギャップを解消するという趣旨で設けている。

また一方で、①保育サポーター養成講座については、例えばNPO法人での活動や保育施設等で活躍できる保育人材を育成するため継続している。

実績としては減少傾向にあるが、事業としては大変有用な仕組みであると思うので、参加者がこれまで以上に増えるよう、一層の啓発周知に努めたい。

■会長

・皆さんからご意見をいただいたが、子ども・子育て計画全体を含んでいるので、他の委員からもご意見を伺いたい。

■委員

・ある地域については今年0歳、1歳で申し込みにも漏れた方が大変多い状況となった。数の確保の見通しの問題というのは難しいと痛切に感じている。

・小規模保育園が27年4月から発足し、いろいろな形の小規模保育園ができています。小規模に関わる人たちの保育内容が認可保育園と変わらないような運営ができるよう、研修制度であるとか、親支援の研修を企画すると良いと思っている。

・子育て支援・親支援について、子育てに疲れて悩んでいる方たちがいる。保育園でも保健所の相談員と提携をしながら、もっと温かい子育て支援の方策がとれるような職員の研修を実施していただきたい。

■副会長

・資料5について、表2-1、2-2、2-3の例えば表2-1で、28年度申込みが930人で入園者が699人、その差231人が不承諾ということだが、待機児童数の65は不承諾の中に入っていると考えてよいのか。

■事務局

・入っている。

■副会長

・本来は需要に対して供給という数になる。不承諾というのは、例えば特定園を希望されたり、今の待機児童の定義で言うと認証保育所に行っているから待機児童になるという形であるので、これを含むのではなく、更に分けて出した方が問題の状況が分かりやすい。次回以降、表をそのように改善していただきたい。

■委員

・全体の中でバランスを考えると、待機児童がたくさんいけば対応しなければならないのは理解できる。ただ、質を高めていくということがとても大切だと思う。保育園・幼稚園の後に子どもたちが行くのは小学校であり、そこでどのように学校教育と連携していくかということも大きな問題の一つではないか。

・保護者の子育てで疲れという話が出たが、カウンセラーなどを全保育園に一人ずつ置くことはとても無理だと思う。小学校ではカウンセラーは当たり前前に定着してきているが、どういうことで利用したら良いか、相談しても良いものなのかなど、認知ができていない。

・就学相談についても保育園の先生や園長は基準が分からなく、適正指導がまだ難しい状

況。しかし、ジョイント期カリキュラムを始めとした、0歳児から義務教育の終わりまでの保幼小のスムーズな連携が、これからの教育には必要なのではないか。

■会長

- ・大変重要なお指摘と思われるが、事務局の考えを伺いたい。

■事務局

- ・育児に悩まれている保護者については、表情等から察して声掛けするようにしており、担当保育士や園長、副園長が相談を受けたりと出来る支援を行っている。
- ・特別支援については、保育士の力量を上げるための研修を積極的に行っている。現在は保育園の中でリーダー的な核となる保育士を育てるため、ある程度の経験値のある保育士にレベルの高い研修も実施している。
- ・保育園との連携については、小学校の協力を得ながら各園ともスクールステイ等連携を行い、教員と保育士が話し合う場ができているところ。今後も継続しながら適切な連携に努めていきたい。

■会長

- ・規模が小さいため、一つの園ではなかなか難しい。委員の話にあったように、何か所かとか全体でということはあるかもしれない。
- ・ジョイント期プログラムを品川区は作っているわけだが、全体に幼稚園教育要領は小学校に上がってからの義務教育との接続を意識して書かれている。保育方針は、どちらかという子どもの人権や、地域支援については非常に良く書いてあるが、小学校との接続のところは保育指針の中から読み取れない部分もある。現在改定作業に入っており、両方の足りない部分については審議が行われていると思われる。

いずれにしても、中身が大事だということ、特に時間の経過については、空間的に収まっても時間経過の中でどういう子どもに育っていくかというところを、保幼小は一体となって考えていかなければならない。

■副会長

- ・少し補足させていただく。保育所保育指針と幼稚園教育要領で改訂作業があり、今年度中に中間まとめで大体わかると思う。ジョイント期カリキュラムについて、保育所、幼稚園を含めて小学校教育との接続ということで5歳児のアプローチカリキュラムを整備しなければならない。
- ・小学校についても、当然段差を縮めなければならないので、スタートカリキュラムを作りそれを連携させてジョイント期カリキュラムにするというのが、今回の保育指針と教育要領であり、要は国のカリキュラムがそのように変わり、30年度から施行となり相当影響

を受けるだろう。

・先般の通常国会で継続審議となったが、幼児教育振興法案が国会にかかり、おそらくこの秋の臨時国会で通ると思われる。国が幼児教育振興の基本方針を出し、都も市区町村も地方版の幼児教育振興基本方針を立てて、その中で小学校教育との接続や障害児保育、特別支援教育というものについて、これとは別途のプランを立てなければならないことになっている。そちらと上手に適合性を持たせつつ、質の部分もしっかり担保する。これから大きな動きになっていくと思うので、もう少し時間が経つと見えてくると思われる。

■会長

・次の議題、③保育料の改訂について事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料6について説明する。

■委員

・現行対象外となっている4年生以上の子どもが、今度の改定で対象となるということだが、現状どのくらいの世帯が恩恵に預かっていて、改定後にどのくらいの世帯が恩恵に預かるのか。恩恵に預かれる世帯の数がパーセントとして増えてくるのか減ってしまうのか。区内の現状を伺いたい。

■事務局

・改定後の制度で適用になる方の概略の数字として、多子軽減を受けられる方が約40名、そのうち6割が保育園に通う子どもたちの保護者。ひとり親の軽減を受けている方が約60名、約85%が保育園に通う子どもたちの保護者。保育園、幼稚園等に通う子どもの全体数からの比率としては、40名というのが約0.3%、60名というのが0.5%程度となる。

■委員

・現在どのくらいの数が対象者となっていて、改定後にどのくらいの数になるのか。

■事務局

・細かい数字が手元にないためお答えできかねる。

■会長

・数字が確認できたら後程お教えいただきたい。

・次の議題、④新規事業の(ア)しながわネウボラネットワークについて、事務局より説明をお願いします。

*事務局より資料7について説明する。

■委員

・品川児童相談所では昨年度、品川区の方から受けた相談で、産後鬱になってお子さんを預かるという相談が非常に多かったため、出産前からの相談、切れ目のない相談といったところは非常に期待をしている。

・品川区の子ども数が増えているのは、転入世帯で増えているということで、相談できる人や親族がいないケースが多く、急に預かってほしいと乳児院で預かるケースがかなり多い。また、児童相談所で預かるケースもかなりあり、利用料の発生等もあるかと思うが、今後ショートステイが有用になっていくよう周知や利用しやすい形態をお願いしたい。

・家庭訪問をした先で、それぞれ個別のケースだと思うが、いざという時に利用できるサービスが少ない、双子を抱えて出産といった方が現実を探してみると使えるものがなかったと話されていた。難しいところもあるかと思うが、ぜひこの制度には期待をしている。

■会長

・児童相談所では虐待に限らず、養育困難、あるいは養育放棄的な保護者もおり、いろいろな相談を受けている。実際に使えるサービスとしては、区の在宅サービスが利用できるもので、児童相談所と区とで子育て支援の連携や情報交換を密にしていただければと思う。

■事務局

・メニューがあっても利用につながらないのは、周知が不足しているためかと思う。今回利用の要件を緩和したのは、なかなか手が出ないというような心理的なバリアがあるのであれば、少しでもハードルを下げるために利用要件を拡大したもの。子育てネウボラ相談員、妊娠期における妊産婦のネウボラ相談員などの相談体制の中で、支援メニューの紹介を行っていくことも大変重要なことだと思う。メニューは年々拡充していく予定であり、利用につながるよう事業の紹介に努めていきたい。

■委員

・ショートステイの拡充ということで育児不安、育児疲れ、看護疲れの理由で子どもを養育できない時に利用できるようになったということだが、これは一般の区立及び認可保育園では全般的に周知されているのか。

・区立認可保育園で4月から適用になったのか。都度保育課と連絡を取り合って、預かって良いかなど大変時間をかけているが、こういったケースは緊急的に起こるため、周知をお願いしたい。

■会長

・ショートステイに関しては、幼児に限らず児童を対象に従来やっけてきているが、いわゆる社会的な事由だけではなく、新たに個人的な部分や心理的な部分も含めて拡大したということだが、周知がどのあたりまでできているのか。

■委員

・これまでは、通院の時は預かって良いが、通院日以外の母親の精神的休息などの理由では預かってはいけなかった。全体的に基準をはっきり指示していただきたい。

■事務局

・各施設、公立施設については、毎月施設長会を開き必要な案件については周知している。ショートステイについても、今までも十分であったかというところは再度検討し、欠けている部分についてはしっかり周知を行い、現場でこれはというような案件があれば、所管課にすぐにつなげていきたい。

■委員

・具体的に申し上げると、各項目のところをしっかりと書いていただきたい。その都度、保育課に連絡をして、このケースは一時保育、ショートステイで良いのか相談となる。最高で通院するのが週1回、月に2回という方もいるが、それだけしか預かれないとなると、本当の育児不安に対しての治療にはならないと現場では感じている。施設がこういった対象の方も快く預かれるようなシステムをお願いしたい。

■会長

・どのサービスが該当するか、その判断基準を具体的に示していただきたいということについて、事務局より願う。

■事務局

・若干話の整理をすると、子育ての短期支援事業、ショートステイについては、これは宿泊型のもので最大6泊7日まで利用できるというもの。一時保育は日帰りといった形態のもので、違いがあることは話を整理する上で説明させていただく。

・利用要件の周知については、しっかり確認をして各施設に周知したいと考えている。

■委員

・今後期待する。

■会長

・次に、(イ)新規子育て応援プログラムの種類と内容について事務局から願う。

*事務局より資料8について説明する。

■委員

・こういうすばらしいプログラムを計画されるのであれば、まず、今子育て中のお母さん方を孤独にさせないようにお願いしたい。

・私は転勤族で様々な地域で子育てを経験している。小さな赤ちゃんを抱えて、縁もゆかりもない、誰も知らない、話を聞いてくれる人もいない、支えになってくれる人もいないところで子育てをするのは肉体的にも精神的にも厳しいと感じた。吹田は転勤族が多いからか、赤ちゃんを抱えたお母さんのサポートがとても充実している。2歳になるまで吹田で過ごしたが、様々なサービスが充実していて良かったと思っている。この行政の施策によって、本当に救われる母親、赤ちゃんがいると思う。ぜひ子育て中の母親たちを孤独にさせないように、品川区もすばらしいプログラムに仕上げていただきたい。

■会長

・大阪の吹田市は、家庭児童相談室を充実させて、児童相談所に近いような形で運営されているので有名。かなり子育て支援に力を入れている市だと聞いている。それから、良く聞くのは今のような転勤した方の話で、誰も知らない、実家からも遠いし近所にも知り合いがいない中で、こういう制度があって非常に救われたという意見は良く聞く部分。

■委員

・ここに書いてあるプログラムは申込み制が多い。人数や食事を作ったりとあるので申込み制になってしまうのは仕方がないと思うが、いつでも誰かがいるような状態ができるともっと良いと思う。急に気分が暗くなるなど母親にはあるかと思うので、この時しか相談できないという状況ではなく、いつでも誰かがいるという施設ができれば良いと思った。

■委員

・小規模事業施設を運営しており、保護者の方に紹介をした。1月に出産された方で、④の離乳食の講座を申し込んだところ、お断りをされたということだった。まだ2回食になっていないからということだが、勉強したいというのは2回食になってからでは遅い。それを行政側が決めるのはいかがなものか。新規事業であるのに、先に知識をもって準備をしたいという気持ちを持った方の申し込みを断っている。小規模事業施設を運営している者として紹介したが、自身の信用も事業所の信用もなくなる。職員はどの程度把握して、この大事な事業を引き受けているのか。定員数はどうなっているのか。どういった経緯で断っているのか。

■会長

・運営そのものは委託をしているようだが、実施主体は区となるので、区より今の意見について伺いたい。

■事務局

・2回食というのは、7ヶ月以上になってからの子どもを対象と考えているが、5、6カ月ぐらいの子どもに対しては、最初の初期食の離乳食の講習を保健センターで行っている。対象月で案内しており、希望者が受けられる体制ではございます。

・今年度から展開している、ゆうゆうプラザにおける事業について、1回食については従前より取組があり、今年度支援メニューを考えていく中で2回食以降が行政としては手薄なのではないかということで、栄養士会と相談をしながらこの事業の設定に至った。

・細かい事情は現段階では不明だが、事業の運営についてはいろいろと意見をいただきながら、柔軟な形で事業を見直し、改良を加えつつ良いものとしていきたい。

■委員

・2回食になってないから断るとするのは行政側の考えで、区民に寄り添っていないと思う。様々な事情を持っている保護者が申し込みをしている。対象ではないから断ると言うようなことは、これからは検討していくべきでないかと思う。

■会長

・意見として承ったということになるが、いずれにしても区民の方が勇気を持って電話をするわけなので、対応の方はそのつもりはないかもしれないが、そのように受け取られたということに十分留意をし、対応をお願いしたい。

・他に意見があればお願いします。

■委員

・この時期、この時間にきても良いというランダムな取り組みがあっても良いのではないか。全部申込み制で全何回と書いてあると、条件を突きつけられているように感じる。この時間に、対象は何歳、何カ月くらいというような枠があっても良いかと思う。回数を決めないで、この時間を開放して、この時間内ならいつでも相談に乗れるというような取り組みも新しく考えていただければと思う。

■会長

・資料8だけを見ると、実際には具体的にどのように周知されているのか分からないが、事務局としてはいかがか。

■事務局

・新規事業として紹介したのは、あくまでも新規開設施設における多世代交流支援プログラムということで、新しく立ち上げたもの。これ以外に、資料3の29ページ(7)地域子育て支援事業で、主に児童センターにおける在宅子育てを中心とした支援事業を紹介している。児童センターは区内に25カ所あり、親子サロンではお弁当を持って子どもを連れて、いつでも利用できる緩やかなサロン事業を行っている。通年ということ言えば、そういったものを活用いただけるのではないかと。

あくまで、ゆうゆうプラザは、その日その時で部屋を借りての利用形態であるため、常時の居場所ということでは困難だが、児童センターや保育園のオアシスルームなど、いろいろと子育て支援施設は充実しているので、活用していただければと思う。

■委員

・児童センターについてはある程度知っている。案外ぼつりと遊んでいるような光景が多い。居場所を開放しているだけで、利用している側はどのように利用しているのかということまでは、踏み込んでいないと思う。その人が悩んでいることを、その場に行けば分かるというようなシステムが、もう少し欲しいという感覚の意見を言わせていただいた。

■会長

・新規事業の説明があと2点残っているため、次に行きたいと思う。④(ウ)しながわパパママ応援アプリの実績について、事務局から説明をお願いします。

*事務局より資料9について説明する。

■会長

・時代に合わせてこういうサービスも開発をされたということ。
・次の④(エ)すまいるスクール登録者と時間延長希望者実績について、事務局から説明をお願いします。

*事務局より資料10について説明する。

■委員

・登録率が今年度60.8%で昨年度は62%とほぼ変わらないということだが、かなりの大改革をして、校長会でかなりすり合わせをさせていただいた。個人としては、この数字で良かったと思っている。

特に、3年生までが78.3%で非常に高い数値を出している。これは、7時までの延長の成果で、いろいろな考え方があがるが、昨年もお話したようにただ時間を延長していくこと

が果たして子どもにとってどうなのかということはあるが、保護者から非常に支持をいただいたというところで、この数字が示しているように感じた。

・昨年までの1・2・3年生の登録率が、今年7時まで延長したことによってかなり伸びていると思うが、昨年までの登録率はどのくらいか。

■会長

・事務局はデータがあればお答えいただきたい。なければ後程お願いします。

■事務局

・今数字は持ち合わせていないため登録率の伸びについては申し上げられないが、7時までの利用と併せて、学校が休みの時の開設開始時間がこれまで9時だったのが8時15分まで早くなった。大変ありがたいという声もいただいている。今後も登録率が伸びていくように努めたい。

■会長

・それでは、次に何か資料を送る時にでも、先ほどもう1点あった保留の回答については委員の皆さんにお送りいただきたい。

(回答については、資料11を参照のこと)

・その他について、事務局よりお願いします。

■事務局

・資料はなく、口頭で説明をさせていただく。

本年3月28日付で厚生労働省より待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策についてと題する考え方が示された。この主なもの二つについての区の考え方をご説明する。

厚生労働省から示されたものが保育園等の臨時的な受入強化の推進として、人員配置基準、面積基準において国の最低基準を上回る基準を設定している市区町村に対して、一人でも多くの児童の受入を要請と示された。言い換えると、国の最低基準を上回るような基準を設定している自治体は、国の最低基準まで引き下げて、一人でも多くの人を受け入れるようにという内容となる。

品川区では、1歳児に対する配置基準が該当する。国の基準では、1歳児では児童6人に対して保育士1人となっているが、品川区では従来から1歳児の特性を考え、児童5人に対して保育士1人という職員体制をとっている。今後も、保育園の事故の未然防止、児童の安全安心を確保していくためにも、今後5対1の配置基準を維持していきたいと考えている。

二つ目として、厚生労働省によると、19人以下で定員設定されている小規模保育事業だが、定員弾力化により19人を超えた受入の拡大、具体的には22人までを推進するという考

え方が示されているが、区から積極的に働きかけをする考えはない。

■会長

- ・品川区としては、今までの質やレベルを落とさないで実施するという判断。
- ・事前質問については特にないか。

■事務局

- ・事前の質問を2点いただいている。
- ・1点目は、本日欠席されている委員から消費税の関係だが、子ども・子育て会議で協議できる内容ではないため、委員にはそのように連絡を取りたいと思う。
- ・もう1点は、小中一貫校についてで、小中一貫校ではなく中高一貫校の方に進めてはいかがかという質問について、回答する。

品川区においては平成18年度から小中一貫を進めてきた。10年が経過し、昨年4月に学校教育法が一部改正され、品川区が全国に先駆けて小中一貫を進めてきたが、今度は国の法律として小学校、中学校、そして義務教育学校となり、学校として認められたということになる。これは、品川区が進めてきた小中一貫の成果と言えるところである。

中高一貫校について、都立桜修館中等教育学校、南多摩中等教育学校、立川国際中等教育学校、三鷹中等教育学校、小石川中等教育学校が中高一貫学校である。

また、都立武蔵高校附属中学校、白鷗高校附属中学校、両国高校附属中学校、富士高校附属中学校が中高一貫、もしくは都立高校附属中学校がある。一つだけ千代田区立九段中等教育学校は、千代田区に移管しているが、都立と同様に都立高校の校長が中等教育学校の校長である。

そして、全て10校に選考があり、千代田区は特殊だが、他は区の子どもが来るというよりは全て東京都の入学者選抜があり、都立高校の入試と同じである。

今の段階で区立の中高一貫というのは、母体が都立高校にあるため、現段階では難しいことだと考えている。

■会長

- ・今年度の会議予定について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

- ・今年度は、本日を含め3回の会議を予定しており、第2回は11月、第3回は29年2月を予定している。

■会長

- ・予定の議題等は全部終わっているが、本日から委員になられた千原委員より、今日の全

体の動きを見て何か感想があれば一言お願いしたい。

■委員

・初めてのことなので、皆様の意見を聞きつつ自分の中で消化していきたい。子どもは私たちの宝。ただ、大人が考えることと子どもが考えることは違うと思う。子どもがどう感じるかというところを、しっかりと見ていただきたいと思う。

■会長

・副会長から補足をお願いする。

■副会長

・消費税10%が先延ばしになったが、子ども・子育て支援制度に10%を前提に財源を入れるというのはどうなるということで、区としては答えようがないと思うが、質問は質問としてオープンに出した方が良いかと思う。

既に10%に引き上げ相当のお金が子ども・子育て新制度には入っている。7千億円ということになっているが、私立幼稚園が新制度に想定されたほど移行していないため7千億円にはまだ来ていないが、既に5・6千億円ほど子ども分野に入れている。消費税が上がらなくても、もう入れているというのが実態である。

保育園に落ちた「日本死ね」のブログ以降、国においても政治においても大変大きな課題となって、首相も含め、処遇改善等も含めてかなりやるということになり、今回参議院選の公約でもかなり子どものことを言われているので、消費税を先延ばしにしても、子ども分野に関する財源はほぼ間違いなく担保されると思う。

言い換えると、この新制度の実施主体である品川区が必要に応じて計画を見直し、改善をしながら、子ども・子育て環境が少しでもよくなるよう、基本は新制度の理念、哲学が需要に寄り添うことだと思っている。

保育認定が例えば3号認定5,215人、実績が4,255人、1,000人近い差がある。その一部は待機児童であり、それ以外は待機児童以外の不承諾の方だと思うが、基本的には保育認定をクリアすることは認定をした教育保育を区が補償しなければならない責務を負うというのが大前提としてある。認定を出したのに1,000近い数が補償されていないということは、その需要に対して供給を質量ともに補えていないという課題がある。この会議で皆さん方にも積極的に意見を出していただいて、他の区より一歩でも先んじて、良い体制となることを期待したい。

■会長

・国の1千兆円を超える借金をどうするのかという課題は残るが、子育てに関して力を入れるということは、品川区が後退する心配はないだろうと思っている。

3. 閉会

■会長

- ・以上をもって第1回の会議を終了する。

■委員

・子ども・子育て計画、子ども・子育て会議ということで、最後にどうしても伝えたいことがある。品川区で中学生の女子2人が命を落としている。それは、私たち委員それぞれが力不足であったと思うし、あってはならないことだと思う。それぞれの機関が十分責任を果たしていなかった結果だと思う。

・小規模事業施設は昨年、激動な年だった。家庭的保育事業から小規模事業施設に移って、品川区の方針もあり、A型で今後も進めていくと思うが、認可保育園と同じレベルでという覚悟で横の連携や研修、質でも、公立園にひけを取らないよう自主的にやっている。

・横のつながりで、大手がなかなか参加していただけない。公設民営ではなく民設民営になっていく難しさと思うが、そういった時には相談をさせていただきたい。例えば、小規模事業施設の会議を行政の一室で開催するなど、公立園や私立の協会が当然行っていることをしていかなければならない。

・子どもたちにとって、しっかりと寄り添える区であってほしい。私たちもまだまだできることがあるかと思う。意見として上げさせていただく。

■会長

・そういう精神を持って、先ほど委員からの子どもの目線という話もあったが、会議を進めていきたいと考えている。

- ・一度お話は申し上げたが、これで終了させていただく。